

## 令和元年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 令和元年6月27日(木) 13:30～15:00
- 2 場 所 新居浜市役所 応接会議室 (3階)
- 3 出席者 委員 大橋 靖彦                      委員 本多 知里                      委員 坂上 玲子  
           委員 住友 裕美                      委員 明智 美香                      委員 森田 圭子  
           委員 黒川 由美                      委員 秋月 伸一                      委員 土岐 智恵美  
           委員 児島 万代光                    委員 道田 真由美                    委員 吉村 卓代  
           委員 鎌倉 荘一                      委員 北中 律子                      委員 山本 豪  
           委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 竹本 幸司                      委員 三木 由紀子
- 事務局 福祉部次長兼地域福祉課長 古川 哲久  
           副課長 亀井 弥生、副課長 村上 美香
- 4 傍聴者 2名
- 5 協議題 (1) 平成30年度障がい者相談支援事業報告について  
           (2) 平成30年度事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について  
           (3) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和元年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、古川福祉部次長兼地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(あいさつ)</p>
(事務局)	<p>本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市心身障害者(児)団体連合会 三木委員、新居浜市医師会 竹本委員が都合により欠席されております。委員数18名に対し、出席委員16名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、この4月の人事異動等に伴い、新たに就任いただいた委員さんが</p>

	<p>いらっしゃいますので、ご紹介いたします。</p> <p>まず、保健、医療又は福祉関係者選出区分から、東予地方局健康福祉環境部健康増進課 森田委員、教育、又は雇用関係者選出区分から、県立新居浜特別支援学校 児島委員のお二方です。</p> <p>(新委員あいさつ)</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に移ります。今後の議事の進行は、住友委員長にお願いいたします。どうかよろしくをお願いいたします。</p>
(議長)	<p>新居浜市障がい者自立支援協議会の委員長を仰せつかっております住友と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日は大変お忙しい中、令和元年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の議題は、事前に事務局より配付いただいた資料並びにお手元の会次第のとおりですが、非常に多くの議題が予定されております。(1)平成30年度障がい者相談支援事業報告について、(2)平成30年度事務局会議及び各部会、関係会議の報告について、(3)その他「日中サービスの支援型共同生活援助について」等いくつかの内容が用意されております。</p> <p>今年度初めての自立支援協議会となり、平成30年度のそれぞれの事業や部会からの報告、自立支援協議会への課題の提出などが予定されています。先ほど古川次長からのごあいさつにもありましたように、当自立支援協議会の各分野の委員さんから活発なご意見や、前年度の事業報告に対してご質問などをいただき、今年度のそれぞれの事業や部会の活動に活かしていけたらと思いますのでご協力よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題(1)「平成30年度障害者相談支援事業報告について」、事務局より報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>それでは、平成30年度相談支援事業報告をいたします。1ページ目をご覧ください。1ページに比較する資料といたしまして資料3ページ目に、前年、平成29年度の事業報告も用意しておりますので併せてご覧ください。</p> <p>平成30年度、市が委託している相談支援事業所は生活支援センターあゆみ</p>

苑、生活支援センターわかば、支援センターくすのき、まごころの会、障がい者福祉センター相談事業所、どんでんどんの6事業所ですが、相談支援利用人数は実人員847人で、平成29年度と比較して200名の増となっております。

次に、下段の相談支援方法別件数ですが、上段の表で相談支援利用実人数が増加しているのに伴い、延べ件数も8,657件と、昨年度に比べて960件増となっています。関係機関と調整を行ったケースが3,108件と最も多く、続いて電話による相談が2,284件、訪問したケースが1,611件と続きます。

平成29年度と比較して、関係機関との連絡調整が138%の増、個別支援会議が123%の増となっており、利用者のニーズの複雑化、高度化等による個別の困難事例への対応が年々増加していることがわかります。また、来所相談が126件減に対し、電話相談が2,284件で125%の増となっており、直接来所が減り、電話や電子メールなど相談ツールも変化してきたことがわかります。

次に、資料2ページをご覧ください。同じく4ページ目に前年、平成29年度の資料も用意しておりますので併せてご覧ください。

相談支援内容別件数についてですが、件数の多いものから「福祉サービスの利用等に関する支援」が3,323件、「健康・医療に関する支援」が2,054件、「生活技術に関する支援」が941件、「不安の解消・情緒安定に関する支援」が940件と続き、延べ件数は10,067件となっています。このうち「福祉サービス利用等に関する支援」は平成29年度と比べて735件、「健康・医療に関する支援」は516件といずれも大幅増となっています。また、方法別件数と比べて内容別件数が多いことから、1人の相談者が複数の相談を行っていることもわかります。

続きまして、資料5ページをご覧ください。総合相談窓口の実績について報告いたします。比較する資料といたしまして、資料6ページに平成29年度実績も用意しておりますので併せてご覧ください。まず、平成30年度の月別の利用人数は、月平均1.6人で年間19人の相談がありました。昨年度の利用が17人なので、相談者数に大きな変化はありません。障がい別では、知的障がい、精神障がいの割合が多くなり、相談内容については、「就労全般」、「福祉サービス等利用」が多くなっています。

総合相談窓口は、平成26年度より地域福祉課カウンターで開設していますが、件数が極端に伸びるといった実績はありませんが、来所された方については、通常の手続きで地域福祉課窓口に来られた方が悩み事や心配などを訴えられた

	<p>際、この総合相談窓口をご紹介したり、相談支援専門員につないだりすることができることや、逆に相談支援専門員からサービスにつながりという流れができており、良かったとの声をいただいています。</p> <p>ただ、毎年度、自治会への回覧や市政だよりで広報、民生委員協議会での案内をするなど、広報活動を実施しながら、現状の実績となると、この総合相談については少し方向転換を図らなくてはならないものかと思案しております。今後、委託相談事業所の皆さんと改めて、検討をさせていただきたく思っています。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。事務局より報告がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。</p>
(委員)	<p>資料1 ページ目の右下の「相談支援方法別件数」のどんでんどんさんの「その他188件」について、どういう方法なのかを教えてください。</p>
(委員)	<p>相談支援部会からご説明します。</p> <p>「その他」に計上しているものとしては、ほかの7項目のいずれにも該当しない方法ということであり、当該事業所で確認すべき内容となります。</p>
(委員)	<p>私の所属する機関ですので少し補足説明させていただきます。188件の内訳はわかりかねますが、どんでんどんは、精神疾患を持たれた方や精神障がいの方を主として対応する相談事業所であることから、長期入院の方への面会や、相談ケースが再入院や治療中断などが多いこともあって、「自宅訪問」ではなく「医療機関」へ出向いたり、対象となる方の就職先事業所などを訪問したりすることが多くなります。それらは「関係機関」としてではなく「その他」に計上しているかと思えます。</p>
(議長)	<p>続きまして、協議題(2)「平成30年度事務局会議及び各部会、関係会議の報告について」ですが、まず、事務局会議、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会について、事務局、大橋委員、坂上委員より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>平成30年度障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果について報告します。8ページをお開きください。事務局会議は、6委託相談支援事業所と、障がい者就業・生活支援センターエール、そして地域福祉課が構成員となっており、</p>

<p>(委 員)</p>	<p>2か月に1回、奇数月の第4火曜日に開催し、司会を輪番で運営しております。</p> <p>平成30年度は、5月、7月、9月、11月、1月、3月の計6回開催し、協議内容は表のとおりです。</p> <p>30年度は、ちょうど任期満了による自立支援協議会委員の委嘱替えがあったことから、事務局会では委員構成の見直しについて協議を重ねています。最終的には、事務局会で作成した構成案を自立支援協議会でご協議いただき、委員構成が確定しましたが、今回の見直しにより、①各専門部会、連絡会、協議会の代表者の参加、②障がい当事者の参加、③保健センター、社会福祉士会といった新たな専門職の参加、④委嘱期間の変更といった点が改善しております。</p> <p>また、30年度は、愛媛県においても西日本豪雨災害に見舞われた年でしたが、事務局会構成員の中にも、愛媛県被災障がい者訪問に出向いた構成員がいたことから、改めて災害時の障がい者支援の在り方について考える機会を持つことになりました。今後も引き続いて検討していくことを、構成員で再認識しております。</p> <p>以上、事務局会の報告でした。</p> <p>お手元の資料10ページ以降をご覧ください。平成30年度の相談支援部会の活動のまとめと今後の方向性について報告します。日程と内容に関して詳しくは11ページ以降をご覧ください。</p> <p>平成30年度より、①居住の支援、②進路支援(特別支援学校へのアプローチ)、③総合相談窓口、④研修及び啓発、⑤相談支援専門員の人材育成を目的とした各プロジェクトの活動を行っています。その他として、市のホームページにも掲載している新居浜市障がい児者施設マップの管理なども行っています。</p> <p>まず、①居住の支援については、地域協力機関：宅建協会と連携構築に向けた活動を継続して行っています。あわせて、平成30年度は、愛媛県の居住支援協議会が実施したワーキンググループや意見交換会などに地域の事業所として参加しています。その中で、居住支援体制に関しては、今後障がい分野だけでなく、高齢者分野、生活保護受給者、生活困窮者、子育て世帯なども想定した支援体制の構築が必要と考えています。今後の活動としては、前年度に引き続き、不動産業者との連携強化及び障がいに対する普及啓発活動などへの参加を行っていくこととしています。</p> <p>②進路支援については、はたらく部会と共同で、特別支援学校の教職員向けの事業所説明会を開催しています。その他として、市内の事業所やその事業内容について、また就労系以外のサービス等について、説明を行っています。平成30</p>
--------------	---

年5月に開催されたハローワーク主催の平成31年新規高等学校卒業予定者職業紹介業務連絡会議にも出席しています。

③総合相談窓口については、先ほど事務局から説明がありましたが、毎月第2金曜日の午前中に、市役所地域福祉課窓口のカウンターにて、障がい者児総合相談窓口を開設しています。実績については先ほど説明がありましたので割愛させていただきます。

④研修及び啓発活動としては、障がい者及びその制度、施策などの理解促進を目的とした講演会、障がい者児の作品展の開催を行っています。講演内容については14ページ以降に掲載していますのでご覧ください。今後も講演会や作品展を継続して実施することとし、令和元年度の活動もすでにスタートしています。

⑤人材育成プロジェクトについては、新居浜市の相談支援の実情を把握して問題点を抽出、計画的に相談支援専門員対象の勉強会を行い、市全体の相談支援の底上げを図ることに取り組んでいます。奇数月に開催している新居浜市相談支援事業所連絡会において、GSV事例検討会などに取り組んでいます。ここでも引き続き勉強会の定期的な開催により、社会資源、制度など相談支援員として必要な基礎的な知識の習得、学習を参加者に働きかけていきたいと思えます。それ以外の地域で行われる研修情報なども随時提供し、相談員それぞれが自主学習できるようにしていきます。また、サービス管理責任者とのコミュニケーションがとれる場所、機会づくりも今後検討していきます。以上です。

(委員)

はたらく部会の報告をいたします。

皆様もうご存知かもしれませんが、もう一度はたらく部会の目的を説明しますと、平成25年2月より企業及び就労支援機関の事業所において、課題をもつ方の働き方について地域課題を抽出して、働きやすい仕組みづくりや支援制度の充実や啓発、就労支援ネットワークの構築を目的として活動をしています。また、企業、及び福祉的就労の課題の検討や各事業所との情報共有を図っています。会の開催につきましては、8月、11月、3月をのぞく原則第2週の水曜日に開催しています。構成メンバーについては、資料19ページのとおりです。

平成30年度の活動計画ですが、1～4の計画のとおりです。まず1として、活動目的の明確化と部会の円滑な運営を図るために、今までなかった部会の活動規約の作成、2として、障がい者雇用における課題抽出、ライフステージごとの就労・生活に関する課題抽出のため、現状の把握のための情報収集や啓発活動、3. ハローワークより障がい者専用求人についての情報提供を毎月実施、4. 先

進地視察について、今期は他市や他県の情報収集を行いました。

次に活動内容ですが、新居浜市における地域課題である、①障がい者雇用の理解促進、②幼児期、学齢期、成人期の就労及び生活支援について切れ目なく、どのように繋げていくかという2点に話し合いの焦点を絞り、今年度は、障がい者雇用の理解促進のための研修プロジェクトチームと特別支援学校説明会プロジェクトチームに分かれ、地域課題について話し合うことになりました。

各プロジェクトチームでの活動計画及び実施状況についてですが、障がい者雇用の理解促進の為の研修プロジェクトチームでは、課題①企業との連携で、新居浜市の障がい者雇用の現状として、企業と障がい者の方が出会う場所や機会が少ない、どのような人材を求めればよいのかわからない、どのような仕事を自分の会社でもらいたいのか知るきっかけがまだまだ少ない、などの意見がありました。また、課題②就労に向けた準備、企業とのマッチング、定着支援についてということで、企業就労を目指し、就労支援事業所で訓練をしている利用者の方に対し、どのような支援が必要なのか、企業と支援機関との繋がる機会が少ないといった点から、障がい者雇用促進セミナーの開催を計画いたしました。平成31年1月、独立行政法人高齢・障がい・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センターの相澤欽一先生をお招きしての開催を予定していましたが、先生の体調不良で開催中止となってしまいました。ただ、年度が変わって6月に、改めて相澤先生をお招きし、同様の内容で実施されています。

次に特別支援学校説明会プロジェクトチームについてですが、課題①卒業後の進路のミスマッチを防ぐ、学校、保護者との連携の必要性ということで、特別支援学校卒業後の進路を選択していく上で、保護者、教職員、支援機関との早期からの情報提供、情報交換が大切であると考え、引き続き、昨年度と同様に特別支援学校教職員向けの障がい福祉サービス事業所説明会を相談支援部会と協力し実施しました。また、課題②として、幼児期、学齢期、成人期、切れ目のない支援、また統一化した支援の必要性については、子どもたちが学校を卒業し、社会へ出てからも大きな混乱なく、地域で就労したり、生活していくためには、幼児期、学齢期、成人期、切れ目のない支援を行うために、関わる支援者との共通認識が必要と考えました。今年度より、障がい児通所支援事業所連絡会との連携を図ることになりました。まずははたらく部会の部会員が連絡会に参加させて頂き、事例発表、意見交換をさせていただいています。

実施内容といたしましては、特別支援学校教職員向けの障がい福祉サービス事業所説明会では、障がい福祉サービス申請の手続き、相談支援事業所の役割・計

画相談について、就労継続支援 B 型、A 型事業所の事業の説明を行いました。また残り時間、DVD にて新居浜の各就労支援事業所紹介を見ていただいたのですが、映像にすると事業所の様子がわかりやすいと、特に好評を得ました。

成果についてですが、参加者より、将来を見据えた子どもの指導方針の明確化に繋がった、障がい福祉サービスの制度について理解が深まった、学校と家庭との連携の必要性について今一度考えるよい機会となった、就労継続 A 型、B 型事業所の違いがよくわからなかったが、事業の役割、利用の仕方がよく理解できたと言ったご意見をいただいております。

平成 31 年 1 月には、障がい児通所支援事業所連絡会にて就労継続支援 B 型、A 型事業所が事例報告及び意見交換を行いました。この時の事例報告では、本人の就労意欲と周囲の期待とのズレ、家庭側、支援者側の本人理解のギャップについてといった概要の事例を 4 件報告しました。成果としては、今回、成人期の具体的な就労・生活について話を聞き、通所している子どもの現状の関わり方について今一度考える良い機会となったであるとか、本人を主体とした一人ひとりの必要なスキルだけでなく、「働く」ことのイメージ作りや、本人の就労意欲が大切だと感じた、また本人がどうありたいのか、保護者はどうあってほしいのかということ共有したり、イメージしていけるような支援を考えていきたい、通所時間中に楽しく過ごすだけでなく、一緒に成長、発達という役割がある、本人だけでなく、家族とも思いを共有してもらえようような場を作っていきたいといった意見を頂くことができました。また、今後も、はたらく部会と連携していきたいとして、成人期の就労・生活について将来のイメージの擦り合わせとして、児童の保護者も話を聞く機会があればよいのではないか、障がい福祉サービスの利用に関する障害児が利用する事業所（支援者）に向けての勉強会の実施、障がい児の事業所と障がい者の事業所がお互いに見学し、理解を深める等の連携事項が提言されました。

①及び②の取り組みについては、幼児期、学齢期、成人期に関わる支援者間での情報共有をしていくことが今後の本人の安定した就労及び生活に繋がっていくということが共有できたかと思えます。この取り組みは大切な取り組みと考え、次年度も引き続き行っていく予定にしております。

活動全体のまとめですが、障がい者雇用を進めていく上で、就労に向けた準備、マッチングの部分について障がい者の方、企業側、支援者側、家族の方の雇用の考え方について整理していく必要があるかと思えます。職場定着支援については、各関係機関の役割を理解し、分担をしながら、進めていくことが大切だと感じま



(事務局)	<p>した。また、幼児期、学齢期、成人期、切れ目のない支援を行うためには、教育現場と福祉の現場、ライフステージごとに関わる支援者間との密な連携が必要であると思います。そこを繋ぎ合わせていけるような啓発活動、情報交換ができる機会を今後も作っていきたいと思っています。</p> <p>はたらく部会として、自立支援協議会へ提言できるまでには、更に地域課題を明確化していけるだけの根拠や数値化が大切で、活動の実績の積み重ねや情報収集を通じ、時間をかけ検証していく必要があるかと考えています。</p> <p>また、課題と感じている内容は多岐に渡りますが、新居浜市では優先的に何が必要か順位をつけて話し合っていかなければならないと思っております。それぞれの事業所の役割によって「はたらく」という捉え方の相違はあると思いますが、出てきた課題について部会員で共通認識をもって協力し、次年度も活動していきたいと思います。</p> <p>最後は令和元年度の活動予定について記載しています。以上です。</p> <p>続いて、権利擁護部会について報告いたします。権利擁護部会の報告は資料23ページからとなります。</p> <p>まず平成30年度の権利擁護部会ですが、昨年7月24日に開催されました。会では、平成29年度中の障がい者差別解消に係る相談や合理的配慮、障がい者虐待、成年後見市長申し立て事例の報告、虐待防止センターの活動報告等が行われました。</p> <p>次に、障がい者虐待防止センターの平成30年度中の事業報告ですが、平成30年度の同センターの対応件数は446件でした。これは同じ相談者に対し、電話や相談を繰り返した延対応数が記されております。対応事例の一部や、その他の活動内容については、資料に記載のとおりです。</p> <p>資料25ページには、平成30年度5月から実施をしていますI o T事業について説明をしております。</p> <p>当課では、平成28年度に施行されました「障害者差別解消法」に合わせて、手話通訳士を1人増員し2名体制で相談にあたっていました。昨年5月、市の責務である障がい者への合理的配慮のひとつとして、I o T事業を実施しています。</p> <p>これは、I o Tを活用して、市内3ヶ所にある支所のタブレットから、また、個人のスマートフォンなどのインターネット機器を使用して、市の手話通訳者と手話による会話を行うことが可能になるものです。窓口足を運ばなくても、行</p>
-------	---

政サービスに関する相談等が行えるようになっていきます。資料の写真にもありますように、テレビ電話のような形で手話による会話が可能です。

昨年5月から本年3月までに、聴覚障がいの方30名に説明し、20名が登録をされ、60件の利用実績があがっております。これまで窓口足を運んでいた行政サービスに関する相談がインターネット環境が整っているところであればどこからでもできるようになり、行政手続きに必要なものも事前に確認できるため、何度も足を運ばなくてよくなったとの声をいただいております。聴覚障がい者の方にとって利便性の高い事業となっていると思います。

続いて資料26ページには、平成30年度中に地域福祉課が市長申し立てを行った成年後見申し立ての概要、また、平成30年度中に地域福祉課で対応した障がい者虐待の対応内容を記しております。障がい者虐待防止法対象の案件は全部で8件、うち養護者からの虐待に係る受理件数が7件、障がい者福祉施設従事者からの虐待に係る受理件数は1件で、虐待と認定したケースは3件でした。

また表の下4件については、障害者虐待防止法の対象案件ではないのですが、被虐待者が障がい者（児）であり、虐待防止センター及び地域福祉課で関係機関とともに対応していますので、別書きで記載をしています。

以上、権利擁護部会の報告となります。

(議長)

ありがとうございました。事務局及び大橋委員、坂上委員より、事務局会議と3つの部会の報告、説明がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。

ないようでしたら、続きまして、関係会議の報告として、新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会、新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会、新居浜市医療的ケア児等支援協議会について、それぞれ、平成30年度の報告をお願いします。

まず、わたくしから、新居浜市精神保健医療福祉関係機関連絡会の報告をいたします。お手元の資料27ページをご覧ください。

この連絡会は平成26年度から開催しており、年間6回程度の開催頻度で、資料にある出席者にて会議を開催しております。主な目的としましては、精神保健医療福祉の関係機関が集まりまして、障がい福祉計画の数値目標や計画内容に沿って、具体的に関係機関で連携をして、目標達成に向けて取り組んでいくといっ

<p>(委 員)</p>	<p>たことを実施しております。</p> <p>また、地域移行支援については、精神科病院に社会的入院で長期入院になっている方や、今後も新規入院のあと長期化する恐れのある方について、関係機関で事例を持ち寄り、退院促進について意見交換や具体的な連携についての方法論を確認しています。具体的には平成30年度の実績としまして、前年度から地域移行支援の継続利用者が2名、平成30年度新規利用開始者が3名、平成30年度利用終了者（退院）が3名、令和元年度引き続き継続利用が2名となっておりますが、この2名の方についても、この5、6月で退院となる予定です。このように個別の社会的入院者の退院に向けた可能性や地域の課題について確認し、関係機関や行政機関の方にもご協力いただいております。</p> <p>3つめとしまして、理解・促進事業の企画と実施ということで、30年度は映画の上映会を開催しております。2月9日、「あい～精神障害と向き合って～」という映画を上映いたしまして、関係機関の方たちだけではなく、学生や民生委員さんや一般市民の方、多くの方にご参加をいただいて、映画を通して啓発活動を実施しております。</p> <p>4つめとして、ピアサポート活動の現状と課題の整理ということで、現在、西条保健所さんにご協力をいただいたり、事業を展開いただいているピアサポート活動ですが、これについてこの連絡会の中でも、より当事者のニーズや各医療機関や事業所などが利用しやすい活動に展開していこうということで、その現状や課題の整理を実施しています。現状のピアサポート活動に合わせて、新居浜市として、また別の「ピアなないろ」といったピア活動についても立ち上げていくということが平成30年度実施されました。</p> <p>5つめですが、その他として、新居浜市自殺対策計画（案）についての確認や、自立支援協議会委員の選出、この協議会の報告などを連絡会で行っております。今年度令和元年度の予定としましては、①地域移行支援について、対象者の進捗状況を確認し、事例から地域の課題を抽出し検討していく、②地域移行の候補者について医療機関から情報提供を受け、関係機関で連携していく、③理解・促進事業について取り組んでいく予定にしています。以上です。</p> <p>新居浜市障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会の報告をいたします。資料28ページをご覧ください。</p> <p>連絡会は原則奇数月の午前中に行っています。構成員としては児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所、障がい児タイム</p>
--------------	--

ケア事業所、発達支援課、地域福祉課、自立支援協議会より私、委託相談支援事業所より生活支援センターわかばの大江さんが参加をして開催されています。

平成30年度の活動内容のまとめですが、障がいのあるお子さんを対象とした福祉サービス事業所、とくに放課後等デイサービスが急増しておりまして、民間の企業が運営する事業所も増加しております。様々な事業運営の形態がとられていて、放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業の療育内容も様々となっているのが現状です。

そういった現状を踏まえまして、平成29年9月より活動を開始して、各事業所の支援や課題への取り組み等の共有を通して、地域全体の支援の質の担保とその向上を図るため、またその先には地域課題についても協議を実施していくために定期的に開催をしております。

今年度はテーマ別協議ということで、「合理的配慮について」、「保護者の支援について」、「関係機関との連携について」、「人材育成」という4つのテーマについてすすめていきました。年度末には、本日、別添資料として配布されている「障がい児通所支援事業所におけるローカル・スタンダード」という冊子にしてまとめております。

平成30年12月には新居浜市障がい理解促進研修・啓発事業のひとつとして、JDDnet 愛媛代表の田中輝和氏をお招きして、講演会を開催し、市民の方に広く周知・啓発活動を行いました。

また、はたらく部会の報告にもありましたように、はたらく部会より福祉的就労をされた方々のミスマッチ事例の報告をいただいて、各事業所の現状と課題について質疑応答などを行いました。これがとても反響がありましたので、今後も引き続き、はたらく部会との間で、Q&Aのやり取りをする等して連携をしていくことになりました。

最後の3月の会の時には、医療的ケアを必要とするお子さんの話題になりました。医療的ケア児支援協議会の設立についての説明等がなされています。

以上です。

(事務局)

医療的ケア児等支援協議会について報告します。資料は31ページ、32ページとなります。

昨年度第3回の自立支援協議会で、本年2月に医療的ケア児協議の場として、新居浜市医療的ケア児等支援協議会が設置となる予定をご報告させていただいておりましたが、2月14日に予定通り、初の協議会が開催されました。

協議会設置の経緯については、前回お伝えさせていただき、本日の資料にも記しておりますことから、割愛させていただきますが、2月の第1回の会では、会の正式名を「新居浜市医療的ケア児等支援協議会」とすること、県立新居浜病院

	<p>小児科竹本先生を会の長とすること、今後の当協議会の取り組みとして、まず、新居浜市の医療的ケア児の実態調査を実施すること等を取り決めております。</p> <p>また、この4月からは関係者の皆様のご協力をいただきながら、早速、新居浜市の医療的ケア児の実態調査に着手しております。</p> <p>当協議会は、今年2月に立ち上がった新規の会ではありますが、今後、この協議の場が、各関係機関の連携体制を構築し、医療的ケア児の現状把握・分析、連絡調整、支援内容の協議等、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討等を行う場となるよう努力してまいりたいと思います。皆様には今まで以上の連携、ご協力をいただくことになるかと思いますが、どうかよろしく願いたします。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。それぞれの会の報告に何か質問や意見はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、続きまして、自立支援協議会から明智委員に出席いただいております新居浜市地域発達支援協議会について、ご報告をいただきます。明智委員、よろしく申し上げます。</p>
(委 員)	<p>新居浜市地域発達支援協議会は、新居浜市こども発達支援センターで年に3回開催されています。医療、福祉、保健、教育、労働、当事者のNPO団体、そして愛媛大学のアドバイザーの渡辺先生、吉松先生にご協力をいただいています。</p> <p>1回目の協議会では30年度の協議会等の開催計画について、総合相談について、巡回相談について、聴覚障がい者相談事業について、発達検査の実施について、また新居浜市の特徴であり、新居浜市が独自で実施している早期療育通園事業の状況についての報告、多くの研修会や講演会開催の報告がありました。また、教育支援委員会や地域発達支援協議会の開催について、ソーシャルスキル支援事業など多くの事業の開催についての報告がなされました。</p> <p>幼児の巡回相談のあり方については、前年度から見直しを行っておりまして、平成29年度は神郷幼稚園をモデル園として巡回相談の見直しを図ってまいりました。幼児への関わり方保育の手法やクラス運営、保護者支援、支援のポイントについて保護者とともに考え、個々の成長や課題をまとめる作業をクリアすることで保育現場において実践できる支援のスキルアップにつながったということで、引き続き、平成30年度は新居浜保育園で年3回を予定しているとの説明がありました。</p>

また、地域発達支援協議会には多くの関係機関が参加していることから、第1回にはハローワーク新居浜・道田氏より、障がい者の紹介や登録の状況について、生活支援センターわかば・大江氏より、福祉的就労の現状等の報告などがありました。

また、第2回では、トライアングルプロジェクトの取り組みについてということで、教育分野の中でも、家庭・教育・福祉の連携を図るため、個別支援計画の活用による切れ目のない支援体制の整備を行う取組が始まっていること、また、新居浜市には「にっこにこ」というサポートファイルがあるのですが、この見直しについても話し合われました。サポートファイルの課題については、新居浜市では保育園・幼稚園～小学校～中学校までの引継ぎは多いが、(中学校～) 高等学校から大学への引継ぎ件数が少ないこと、また、労働部分へのフィードバックが弱いため、自立支援協議会のはたらく部会と連携して、サポートファイルから必要な情報をすくい上げてはどうかといったことが話し合われました。

第3回については、東予若者サポートステーションの方をお招きして、現状と課題の報告がありました。昨今のニュース等で皆様ご承知と思うのですが、40歳以上の引きこもりの方が増加しているという状況は、この地域においても同様に、困難を抱える若者が20%程度から45%に増加している、障がい受容が困難であったり、無関心であったりして、家族との連携が難しいとの報告がありました。以上です。

(議長) ありがとうございます。この件について、何か質問や意見はございませんか。

(委員) 資料36ページで引きこもりの話題が出たのですが、今後の課題として、この引きこもりの方の増加について、何か具体的な取り組みがなされているのであれば、教えてください。

(委員) 東予若者サポートステーションが東予圏域の引きこもりの方の支援をしています。最初の相談に来られるのはほとんど家族の方で、その家族の方の相談を受けて訪問をしたりして、少しずつ外に出られるような手立てをし、サポートステーションに用意された余暇活動や各種講座に少しずつ出られるようになった方について、福祉的な就労につなげたり、エールにつないで就労の支援をしていただいたりといった懸け橋となる活動をしていると思います。その報告が、この第3回の地域発達支援協議会でなされたということですが、地域発達支援協議会でそこをどうしていくかまでの議論にはなりませんでしたが、そういった方

<p>(議 長)</p>	<p>が一定数いらして、しかも増加している、また、学齢期の不登校であったり、なかなか外に出れない方については、発達支援センターであったり、不登校の方のあすなる教室などで支援されているとのことでした。</p> <p>この件について、西条保健所健康増進課から、何か補足等ありましたら、お願いします。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>引きこもりについては、昨今の新聞やテレビの報道で、保健所への引きこもりの相談も増えています。引きこもり状態にある方の家族や本人が追い込まれている状況があるようです。愛媛新聞の社説などでも述べられていましたが、一般の方からの偏見の増悪が懸念されております。</p> <p>保健所では、引きこもり支援の研修会や相談支援などをしておりますが、相談実績も増えている現状があります。</p> <p>引きこもりの方の人数については、愛媛県でも国が示した県全体で1,000名との概数しかわからない状況ですが、この数はあくまでも民生委員の皆様が把握できている人数で、実態はもっともっと引きこもり状態にある方、悩んでいるご家族の方は多いのではないかと危惧しております。引きこもりの方ゆえに相談方法がない、引きこもりの定義は、6か月間家族以外と全く接触がないというような大変アバウトな定義ではあるのですが、家族の中でも孤立している方が多いような実態もありまして、今後、保健所も、新居浜市とも各管内の市とも連携をとりながら、まさに対応を進めていこうとしているところです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>関連して市からも補足いたしますが、6月議会の一般質問の中でも、お二人の議員さんが引きこもりの問題について質問をされました。いずれも、どのように現状把握しているのか、今後どうしていくのかというような内容だったのですが、回答は福祉部、主には生活福祉課でお答えをしているわけですが、今、保健所さんから説明のあった、民生委員さんの調査の数字の部分、またひきこもりの定義の問題もあるのですが、市の中では、今、報道等で問題となっている事象としての定義自体はなんなのかといった論旨で答えております。</p> <p>小・中・高校生といった児童の時期、20～40代の就労期、また親の介護が終わったあと社会参加が止まっている時期等、それぞれの事情、それぞれのステージにおいて現象が起きているわけですが、すべてをひきこもりという言葉でとらえると課題ははっきりしてこないのではないかと、行政として引きこもりの方の</p>

	<p>はっきりした数字もつかめていないし、つかみづらいのですが、結局対応としては、福祉部の地域福祉課や生活福祉課、保健センター等々の各窓口や各関係団体も含めてキャッチした時、どんな支援が必要なのかというところを即座に対応していく、個別対応を積み重ねていくしかないのではないかと考えていますので、補足しておきます。</p>
(委員)	<p>わたしもスクールソーシャルワーカーとして、新居浜市内の子供たち、学校に行きづらい家庭環境にある子供たちの支援に関わる者として、引きこもりがその年齢で区分されるものではなく、その要因は幼少期からと考えると、引きこもりというキーワードをもって少し大きな枠組みで考えていくことが今後必要かと思ったものなので、質問させていただきました。</p>
(委員)	<p>先ほどの引きこもりの方の人数ですが、新居浜西条圏域では152名という数字が出ています。これはあくまでも1,000人の中の152名です。しかし、さきほど市の方も言われたように、数字ではなく、各事例の生き方支援というか、その方の生活そのものを支えるということしか対応はないのかなと考えます。</p>
(議長)	<p>この件についてはよろしいでしょうか。 では、これ以外の報告についてご質問やご意見はありますか。</p> <p>ないようでしたら、続きまして、協議題(3)その他について、まず、日中サービス支援型共同生活援助について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>資料は37ページ、38ページとなります。</p> <p>この4月より、新居浜市に新たなタイプのグループホームとして、日中サービス支援型のグループホーム「まさきの里」さんが開設されています。施設の詳細は、このあと、この会にご出席の本多委員さんからも説明いただけると思いますが、今までの介護サービス包括型、外部サービス利用型といったグループホームに比べると、この日中サービス支援型グループホームは、自立支援協議会との関りが特に強いグループホームとなりますので、事務局から少し説明をさしあげたいと思います。</p> <p>この日中サービス支援型グループホームは、障がい者の重度化・高齢化に対応するために創設された新たなタイプのグループホームで、県下でも現在、まさき</p>



	<p>の里さんを含めて3ヶ所しかありません。</p> <p>短期入所を併設が必須で、地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されています。</p> <p>このような目的から、地域に開かれたサービスとすることにより、サービスの質の確保を図ることが求められており、自立支援協議会に対し、年に1回以上といった定期的なスパンで、事業の実施状況等を報告して評価を受けるとともに、自立支援協議会から必要な要望や助言を聴く機会を設けなければならないとされています。</p> <p>まさきの里さんも、今後、この自立支援協議会で事業の実施状況を報告し、皆様の評価を受けることとなりますが、その際の報告・評価シートのひな形とされているものが、38ページの様式です。</p>
(議 長)	<p>事務局から説明がありましたが、まさき育成園・本多委員さんから、まさきの里について補足説明をお願いします。</p>
(委 員)	<p>配布しておりますリーフレットをご覧ください。</p> <p>まさきの里を設置した経緯なのですが、新居浜市内には、3か所の入所施設がございます。ただし、その3施設とも、6～70人待ちといった状況で、今後、入所施設を作れない作ってはいけないという中で、何か良い方法はないかと考えていました。また、現在入所されている中にも高齢化が進み、高齢者介護には移れない、受け入れ先もないといった状況の中で、この高齢化された方を若年層の自閉症状の強い方と同じ施設でお世話をすることが難しいと感じていました。そこで、20人定員のまさきの里を設置したのですが、まずはまさき育成園に入所されている高齢者の方でお身体の自由がきかない方に、このまさきの里に移動していただきました。これにより、まさき育成園の方のベッドが20名くらい空きますので、現在入所をお待ちいただいている強度行動障がいの若年層の方に入所していただくという方法をとりました。</p> <p>このグループホームまさきの里なのですが、実は昨年10月1日に開園の予定でしたが、昨年愛媛県に災害がありましたことで建設予定が伸びまして、今年4月1日に開園となりました。リーフレットをご覧いただければ、定員、短期入所人数等も記載されておりますが、開園と同時に一度に満床にすることはせずに、現在13名の入所でスタートをしております。というのも、一度に満床にす</p>

	<p>ると、職員の支援が大変なので、13名から様子をみながら年末までに徐々に入所者を増やしていく予定です。まさきの里に従事する職員については、開設半年以上前から雇用し、まさき育成園での研修を経て、開設と同時にまさきの里に移動してもらっています。</p> <p>まさきの里は、高齢化対応の施設なので、時間がゆっくり流れています。一例をあげますと、まさき育成園の誕生日会は本当に賑やかなのですが、まさきの里の入所の方が家族と誕生会を過ごしたいとの希望があり、家族をお呼びして静かにゆったりとホールケーキを囲んだという話をお聞きしました。このように知的障がいの方の施設ではありますが、高齢者介護のような一面ももち、ゆったりと良い時間が流れていると思います。</p> <p>資金繰りについては、2億8,348万円という約3億近くの建設費がかかっているのですが、どこからもしがらみを受けない、わたくしども独自の支援ができるようにとの目的で、すべて自己資金でどこからの借入金もなく開設いたしております。</p> <p>現在、見学の方もいらしていますが、委員の方でご希望される方がいらしたら、ぜひご見学をいただければと思います。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。この件について何か質問や意見はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、引き続き、協議題(3)その他の2、3について事務局より報告をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>資料39、40ページをご覧ください。</p> <p>新居浜市福祉プールの開放事業につきましては、開催日は8月の第2金曜日、と決めています。</p> <p>今年度につきましては、8月9日(金)13時から16時の実施を予定しており、開催方法は例年どおりです。市政だより7月号や市のホームページで広報し、地域福祉課まで申し込みをしていただくこととしています。また、障がい者団体や福祉サービス事業所には7月に案内し、参加者を募る予定としております。</p> <p>続いて、資料41ページをお開きください。</p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年6月27日公布)」が平成25年4月1日より施行され、新居浜市におき</p>

	<p>ましても平成26年度より「新居浜市における障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っております。</p> <p>まず、平成30年度の調達実績は、平成30年度目標額743万1,596円に対し53万円あまり増の796万8,347円となっています。42、43ページに、調達推進方針を定めていますが、今年度の目標として、平成30年度実績（796万8,347円）から、継続が不可能な事業（1件、34万7,458円）を除く、762万889円を調達目標額としています。以上です。</p>
(議 長)	<p>事務局からの説明について、何か質問や意見はございませんか。</p> <p>それでは、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。その他、連絡事項等がありますか。</p>
(委 員)	<p>お手元に配布しております「令和元年度成年後見制度学習講座」のご案内チラシなのですが、これは権利擁護部会の中でも触れていました成年後見制度に関するところの学習会で、今年度も8月以降に、1クール3回にわたって開催いたします。市政だより等でも広報しておりますが、広く一般市民向けの講座になっておりますので参加していただければと思います。現在、成年後見制度は過度期を迎えており、利用促進に絡むような動きというのが、国の方からも積極的に示されています。ぜひ一人でも多くの方に成年後見制度の基本のきから、学んでいただきたいと思っています。よろしく申し上げます。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。委員の皆様には、それぞれの機関や関係者への周知をよろしく申し上げます。</p> <p>それ以外に事務局の方から、配布資料の説明をお願いできますか。</p>
(事務局)	<p>はい。まず、事前配布いたしました添付資料2 愛媛県自立支援協議会連絡調整会議資料ですが、こちらは、本年5月30日に開催された調整会議において、県より配布されたものです。各市町の自立支援協議会や専門部会の活動内容、また第5期障がい福祉計画で国が基本指針として挙げている事業等の各市の取り組</p>

み状況等がまとめられたものです。他市の状況も含めて参考にしていただけるものと添付資料としております。

続いて本日配布いたしました、第14回愛媛県障がい者スポーツ大会競技記録についてですが、これは、今年5月26日（日）愛媛県総合運動公園陸上競技場外で開催されましたスポーツ大会の新居浜勢の競技結果です。

このスポーツ大会には、新居浜市で37名の申込があり、当日は35名の方が出場されました。結果は、金メダル12個、銀メダル7個、銅メダル4個の計23個を獲得しました。出場された選手、出場種目等、詳細につきましては資料をご覧ください。

なお、10月12日（土）～14（月）に茨城県で開催される、第19回全国障害者スポーツ大会（いきいき茨城ゆめ大会）に、陸上競技の部（200m、400m）で曾我部 慎也さんが、愛媛県代表選出として出場することが決定しています。

（その他配付パンフレット類の確認）

ほかにないようでしたら、本日の協議会は終了いたしますが、よろしいでしょうか。

では、これをもちまして、本日の協議会を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。